

○令和5年度標準保険税率によるモデル世帯の年間保険税額

●表の見方（留意点）

- ① 令和5年度【標準保険税率で算定】：基金繰入や法定外一般会計繰入を見込まない。
- ② 令和4年度【現行税率で算定】：基金繰入や法定外一般会計繰入を見込む。
⇒「差額①－②」については、令和4年度の税率改定有無などの市町個別の理由も含む。
- このため、下表「令和4年度【現行税率】②」及び「差額①－②」については、市町間の単純比較はできない。
- 実際の保険税額は、各市町が今回県が提示した標準保険税率を参考にして令和5年度保険税率を定めるため、標準保険税率と同一にならない場合もある。

●算定結果の主な傾向

- 年齢調整後の医療費水準が高い場合、保険税額が高くなる。
- 予定収納率が低い場合、保険税額が高くなる。
- 市町ごとの公費（特別調整交付金、財政安定化支援事業繰入金など）の交付額が少ない場合は、保険税額は高くなる。

○2人世帯 (夫66歳・年金80万円、妻66歳・年金80万円)									
市町名	令和5年度 【標準保険税率で算定】		令和4年度 【現行税率で算定】	差額 ①－②(円)	年齢調整後の 医療費指数		予定収納率(%)		
	①(円)	順位			②(円)	①－②(円)	順位	医療	後期
佐賀市	33,100	10	32,100	1,000	1.206280	12	96.50	96.50	96.50
唐津市	30,200	18	28,700	1,500	1.162973	17	95.00	95.00	95.00
鳥栖市	33,500	8	30,400	3,100	1.227935	9	93.89	93.66	91.99
多久市	30,700	16	29,500	1,200	1.271772	3	94.96	95.00	93.01
伊万里市	31,800	13	32,200	▲400	1.199091	14	94.50	94.50	94.50
武雄市	31,600	14	31,100	500	1.217795	10	94.50	94.50	94.48
鹿島市	33,300	9	31,000	2,300	1.160389	18	94.75	94.75	94.75
小城市	35,000	4	34,100	900	1.234240	6	95.00	95.00	94.75
嬉野市	32,400	11	34,800	▲2,400	1.310352	2	94.75	94.75	93.58
神埼市	30,700	16	30,000	700	1.232495	7	94.75	94.75	93.77
吉野ヶ里町	32,000	12	29,000	3,000	1.254405	5	96.03	96.04	95.00
基山町	34,300	5	32,200	2,100	1.054383	20	96.26	96.37	95.23
上峰町	31,600	14	29,700	1,900	1.190579	15	95.00	95.00	92.87
みやき町	34,000	7	31,300	2,700	1.369988	1	94.75	94.75	92.76
玄海町	36,100	1	32,900	3,200	1.231539	8	96.16	96.16	95.95
有田町	29,500	19	27,000	2,500	1.199974	13	95.00	95.00	95.00
大町町	36,000	2	34,100	1,900	1.259663	4	95.00	95.00	95.00
江北町	34,100	6	33,600	500	1.168583	16	95.00	95.00	95.00
白石町	35,900	3	33,000	2,900	1.212809	11	96.30	96.30	96.30
太良町	28,200	20	29,800	▲1,600	1.139411	19	96.00	96.00	96.00

※順位は、保険税額及び医療費指数が高い順。

※上記のモデル世帯は、年金収入が夫婦ともに公的年金の所得控除額（110万円）以下のため所得割は発生していない。

※モデル世帯の構成・所得状況により、順位は変動する。

【令和5年度標準保険税率算定に用いた医療費指数及び予定収納率】

医療費指数：令和元年度から令和3年度における各市町の実績値及び国が示す係数を基に算出したもの。

予定収納率：平成30年度から令和2年度における各市町の実績値を参考に、令和5年度の見込みとしたもの。